

競争入札設計図書等に関する回答書

令和8年6月16日

福島県相双建設事務所長 佐藤 敬

工事（委託業務）番号	第26-41370-0098号
工事（委託業務）名	道路橋りょう整備（再復）工事（改良舗装）
質 問 事 項	
1 中東情勢等の予期せぬ外部要因により、主要な工事材料の急激な価格高騰や入荷遅延が発生した場合、福島県工事請負契約約款に基づき、設計変更や工期延長、およびそれに伴う諸費用の変更協議にご対応いただくことは可能でしょうか。ご確認お願いいたします	
回 答 事 項	
1 単価の乖離については福島県工事請負契約約款第26条（賃金又は物価の変動に基づく請負代金額の変更）5項等に基づき、請負代金額の変更を請求することができます。また、同約款第22条（受注者の請求による工期の延長）に基づき、工期の延長の協議に応じます。	

※福島県測量等委託業務条件付一般競争入札試行要領(平成20年3月28日付け19財第7998号)及び農林水産部又は土木部が所掌する測量等の請負契約に係る指名競争入札事務処理手順(平成20年3月28日付け19財第7986号入札改革グループ参事通知)に基づき使用する場合は、工事を委託業務に改めること。